

ヴェルニー公園のいこいの広場をご利用の皆様へ

ヴェルニー公園のいこいの広場利用申込方法等の変更について（お知らせ）

○主な変更内容

- ・利用希望者を集めた抽選会を廃止し、機械的な抽選を実施
- ・事前予約申込制度を新設し、利用者決定日を前倒し

○変更後の手続き方法（概要：手続き例は次ページに記載）

- ① 利用日の 40 日前～30 日前（土日祝日を除く）の期間内に、公園内行為許可申請予約申込書を横須賀市環境政策部公園管理課へ提出。
※持参による提出のみ。郵送、メール及び FAX 等による提出は不可
- ② 上記①の翌日以降、事務局（公園管理課）にて機械的な抽選を実施し、当選者へ決定通知書を送付（抽選結果については横須賀市 HP へ掲載）。
- ③ 当選者は、利用日の 20 日前～3 日前（土日祝日を除く）の期間内に、事務局から送付された決定通知書（上記②）を添付して公園内行為許可申請書を公園管理課へ提出。
※持参による提出以外にも、郵送、メール及び FAX 等による提出も可）
- ④ 事務局（公園管理課）から当選者へ許可書発行完了のご連絡
- ⑤ 当選者は利用日の前日（土日祝日を除く）までに、公園管理課にて許可書受け取りと合わせて使用料を支払い（横須賀市役所本庁舎 1 階 会計課窓口）

○手続きの（例）

利用日：令和3年9月22日

- ① 利用希望者は、利用日の40日前（7月26日）～30日前（8月10日）に公園内行為許可申請予約申込書を公園管理課へ提出（提出は持参のみ可）。
- ② 上記①の翌日（8月11日）以降、事務局（公園管理課）にて機械的な抽選を実施し、当選者には市から決定通知書を送付。
- ③ 当選者は、利用日の20日前（8月24日）～3日前（9月16日）の期間内に事務局（公園管理課）から送付された決定通知書を添付して公園内行為許可申請書を公園管理課へ提出（持参による提出以外にも郵送、メール及びFAX等による提出も可）。
- ④ 上記③の提出後、事務局（公園管理課）から当選者へ許可書発行完了のご連絡
- ⑤ 当選者は利用日の前日（9月21日）までに、事務局（公園管理課）にて許可書受け取りと合わせて使用料を支払い（支払いは、横須賀市役所本庁舎1階 会計課窓口）。

事務担当：横須賀市環境政策部公園管理課管理第1係
電話 046-822-9799（直通）
FAX 046-821-1523
メール pa-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp